

委託料一覧（消費税及び地方消費税相当額を除く）

(1) 小児科後送体制確保料

場 所	実施日	実施時間	単 価
各休日急病診療所	休日・年末年始	10:00～17:00(7H)	13,000円
中央急病診療所	平 日	22:00～ 6:00(8H)	13,000円
	土曜日	15:00～ 6:00(15H)	33,000円
	休日・年末年始	17:00～ 6:00(13H)	26,000円
中野休日急病診療所 及び中央急病診療所	平 日 (準夜帯含む)	20:30～ 6:00(9.5H)	16,000円

(2) 小児科・内科後送患者受入料

後送患者1人あたりの受入料は、14,000円とする。

(3) 搬送患者受入体制確保料

ア 小児科の受入体制

(ア) 小児救急告示病院

受入体制の確保に対する確保料は、1回当たり20,000円とする。

(イ) 小児救急告示病院と同等の体制を確保する医療機関

受入体制の確保に対する確保料は、1回当たり7,000円とする。

イ 小児科以外の受入体制

受入体制の確保に対する確保料は、1回当たり950円とする。

(4) 搬送患者受入料

大阪市消防局救急隊から搬送される患者に対する受入料は、1人当たり300円とする。